

平成28年度 就労継続支援B型「ワークセンター夢の樹」事業計画書

1 はじめに

平成27年度は新体制の下でスタートした。ケース担当制を敷き、本人、家族との個別面談では経験年数の少ない職員も同席し、利用者の状況把握に努めたが、6月頃から職員の退職が続き、常時職員数が不足している状況だったため、活動を安定的に継続していくことで精一杯だった。しかし、10月から派遣職員の導入により職員が充実し、利用者の課題を一つひとつ取り組み始めることができた。

平成28年は法の見直しが進められている中で国からの月額平均工賃向上の要求が強くなっていくと予想される。法の改正によっては目標工賃未達成のペナルティ等による訓練等給付費の削減の可能性もゼロではない。今後、工賃向上を達成していかなければ就労継続支援B型としての事業運営継続が困難になっていくため、夢の樹みどり、小平第二みどり作業所と連携し就労収益増加を図っていききたい。同時に、高齢化問題として体調不良、入院等の理由から長期欠席者が増加してきているため、日中活動以外での利用者の生活についてもケア会議等を実施し、支援方法を考えていく必要がある。平成28年度は2つの課題に取り組んでいく中で機能分化も視野に入れて事業の方向性を考えていきたい。全体的に職員の年齢が若く、経験年数も少ないがチームワークを向上させ、利用者一人ひとりの課題を確実に解決していききたい。

2 利用定員 30名

3 職員	管理者 1名
	サービス管理責任者 1名
	職業指導員 3名 (常勤換算3.0)
	生活支援員 3名 (常勤換算2.4)
	目標工賃達成指導員 1名 (常勤換算1.0)

4 基本理念	一人ひとりの自己実現の支援。 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。 安心と希望の持てる生活。
--------	---

5 利用者の支援

1) 就労支援

(1) 基本方針

- ① 利用者個々の特性にあった作業の保障
- ② 生き生きと働ける職場
- ③ 職業指導の充実
- ④ 賃金の保障

(2) 作業種目

- ① 事務封筒作成
- ② 補助錠加工
- ③ ダイレクトメール封入、封緘
- ④ 市報発送作業
- ⑤ 傘値段付け

- ⑥ その他受注作業
- ⑦ 公園清掃
- ⑧ 緑化推進事業
- ⑨ アンサースタジオ作業

(3) 目標工賃

時給：200円

日給：800円

月給：12,000円

(4) 基本方針の実施に向けた取り組み

- ① 利用者一人ひとりの作業提供の充実化
 - ・受注作業を切らすことなく提供できるよう受注先への協力を促す。
- ② 作業収益の増収
 - ・夢の樹みどり、小平第二みどり作業所と連携し、新規事業開拓から収益増収を図る。

2) 生活支援

(1) 基本方針

- ① 日中活動の保障
- ② 豊かな生活の支援
- ③ 利用者一人ひとりの主体的な生活の支援
- ④ 個別支援計画に基づいた計画的な支援
- ⑤ 利用者への相談支援
- ⑥ 安心できる将来への支援

(2) 実施事業

- ① 喫茶（月2回）
- ② 1泊2日の旅行（年1回）
- ③ 行事（初詣・春の日帰りバスハイク・夏の日帰りバスハイク・忘年会）

(3) 基本方針実施に向けた取り組み

- ① 相談支援の充実
 - ・相談支援を充実させ、利用者一人ひとりの現在及び将来の生活課題の把握を行う。
- ② 地域資源の学習とネットワーク強化
 - ・さまざまな社会資源や制度について職員全体で学習するとともに、関係機関との協力関係を作っていく。
- ③ 利用者の生活の充実
 - ・地域資源を利用していき利用者の生活を充実させていく。

3) 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

6 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・保健士

等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

7 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 職業指導員及び生活支援員

救助担当 職業指導員及び生活支援員

8 日課

開所・送迎	8:30~9:30
朝会	9:40~9:50
作業	9:50~10:50
休憩	10:50~11:00
作業	11:00~12:00
休憩	12:00~13:00
作業	13:00~14:00
休憩	14:00~14:10
作業	14:10~15:10
片付け	15:10~15:15
終礼	15:15~15:20
送迎・清掃	15:20~16:20
作業点検、記録等	16:20~17:00
職員打ち合わせ	17:00~17:30

9 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。